



2005年 10月15日発行(隔月刊)



# う 羽 化 か

2005年10月  
第 52 号

横 浜 漢 点 字 羽 化 の 会  
 〒231-0851 横浜市中区山元町2-105 Tel 045-641-1290  
 発行責任者 代 表 岡 田 健 嗣  
 編集責任者 宇田川 幸 子

斑入りって  
言うんでしょ



## 目 次

点字から識字までの距離 (知的障害の方への図書館サービス) 「墨田さんさんプラザ」への貸出 (1) (山内 薫)	・・・ 1
フィリピンマッサージを体験しました (平瀬 徹)	・・・ 4
酔夢亭読書日記 (12) (安田 章)	・・・ 6
ずぶぬれになったビクトリアの滝 (賀川 友吉)	・・・ 9
点字で投票しています (岡田 健嗣)	・・・ 11
<差別語・不快語>考 (3) (岡田 健嗣)	・・・ 17
ご報告とご案内	・・・ 21
漢文のページ	・・・ 23

## 点字から識字までの距離 (48)

### 知的障害の方への図書館サービス(8)

#### 「墨田さんさんプラザ」への貸出(1)

山内 薫(墨田区立緑図書館)

二〇〇四年四月一日、知的障害者のための通所授産施設「墨田さんさんプラザ」がオープンした。

鉄筋四階建てのこの施設は、平成一四年度に墨田手をつなぐ親の会が社会福祉法人墨田さんさん会を設立し、それまでであった「すみださんさん工房」と「すみだわくわく工房」とを合併して、新たに建設したの民営の施設である。

緑図書館にはこの墨田さんさんプラザで働いている利用者も何人かおり、ふれあいセンター福祉作業所へのサービスの経験を生かして、貸出が出来ないも

のかと話し合い、まずは見学を申し入れて五月七日に実現した。

「墨田さんさんプラザ」の一階には道路に面した喫茶室とパンを焼く工房がある。前身の「すみだわくわく工房」では、クッキーの製造を行っていて、江戸東京博物館等で販売していた実績があるので、このさん

さんプラザでも、その実績を生かし、クッキーだけでなく、パンを焼いて、喫茶室で販売することを目標にしているとのことだった。

二階には作業室があり、パン工房で働く三人程の他はこの作業室で働いている。

見学したときに目立ったのは、書店から返品された本の天地をヤスリで削ってきれいにして、新しいカバーを付け替える作業だった。天地をきれいにするヤスは請負先から借りた最新式のもので、削った紙の埃が周りに飛ばないように、吸引機がついていたが、はじめの頃はこの吸引機がなく、周りに埃が舞って大変だったという。その他小さなシールを貼る仕事等も行われており、緑図書館を日頃利用しているB君やK君もそこで作業していた。

三階には六〇席の食堂と更衣室、多目的室があり、多目的室にはエレクトーンなども置いてあって、貸し出しするには丁度良い広さの部屋と思われた。

四階は保護者の不在や病氣、休養などの時に、保護者の代わりに介護を行う緊急一時保護施設となっており、このさんさんプラザを利用していない知的障害者も手続きをすれば利用できるようになっているとのことだった。部屋にあるノートを見てみると日頃ふれあいセンターで図書館を利用している何人かの人の名前

が記入されていた。

この施設の定員は五五名とのことだったが、現在は四五名が利用しており、職員は事務を含めて一四名、主にパートタイムで常時六〜八名が指導に当たっている。

支援費が利用者一人当たり月一五万円支給されており、それを施設の運営資金にしている他、ここで作ったクッキーも三〇〇万円ほどの売り上げがあり、そのうち一六〇万円を皆さんに支給しているそうだ。工賃は五〜六のランクに分けてあり、月平均で一人一万円程度ということだった。前々回にB君の初めての給料が七千円だったことを書いたが、公設のふれあいセンター福祉作業所等と比べても給料は厳しい状況のようだ。

見学の折りに図書館から出向いてサービスを行ったという意向を伝えたが、その後さんさんプラザから連絡のあったのは七月下旬だった。さんさんプラザにとってはパンの製造販売と喫茶室の開店が緊急の課題であり、それらがようやく緒についたので連絡を下さったようだった。

八月三日の昼休みに、日頃のふれあいセンター福祉作業所での様子を撮した写真なども持っていき、それを見てもらいながら貸出の方法などについて説明をし

た。

ところで、この「墨田さんさんプラザ」の目の前の公園には、墨田区立立花図書館があるにもかかわらず、みなさん普段は全く利用されていないようだった。昼休みなどは前の公園で遊んでいる利用者もいるので、図書館を利用してもらえたらというお話しをした所、昼休みに公園で遊ぶ際にも職員が数名ついていなくてはならない状態で、もし図書館を利用する人がいれば、新たに付き添いの職員をつけなければならぬということだった。

従って施設運営上、図書館を利用する日時を決めて付き添いをつけない限り、利用者は昼休みに図書館を利用出来ないということが分かった。そうした点で、図書館が施設に本を持ってきて貸出をしてくれるのは大歓迎という話になった。

そして話し合いの結果以下のような要望を受けて、今後「墨田さんさんプラザ」での個人貸出を始めることになった。

(一) 貸出は基本的に毎月第二木曜日の昼休みの一時間、食堂前のロビーに机を置いて資料を並べて貸し出す。多目的室が空いている場合には、そこを使うこともある。第一回は九月九日、第二回は一〇月一四日。

(二) 図書館が九月から貸出に来るといふ案内を作成して、事前に四五名の利用者に配布する。その際、持ってきて欲しい資料の要望やリクエストがあれば、担当職員を通して、図書館側の窓口である山内までファックスしてもらう。

(三) 図書館の貸出カードを作りたい人は、事前に知らせてもらえれば、当日カードを作って持っていく。(ただし希望者のうち既にどこかの図書館を利用している人は、当日その場で新しいカードを渡すことが困難なので、事前にチェックする)

その後、担当職員から連絡があり、案内を配布するだけでは、分りにくい利用者もいるので、案内を配ると同時に、口頭でも説明して欲しいという依頼があった。

そこで二週間後の八月一七日、裏



表一枚の利用案内を作成して、終礼(三時三〇分)の後、図書館のPRをしに出かけた。利用案内はすべての漢字に振り仮名を付け、漫画や挿絵を多用して親しみやすいものにすると共に、「マンガ「ドラえもん」「セーラムーン」「名探偵コナン」「ドラゴンボール」、東京デイズニールンドの本、サッカーの本や野球の本、動物や鉄道の写真集、日本のむかしばなし、SMAP、浜崎あゆみ、モーニング娘などのCD」など、具体的な書名や歌手の名前なども盛り込んで作成した。

当日、作業が終わった後の終礼の時間、二階の作業室に皆さん集まって、待っていて下さった。四五名のうち四名がお休みで、四一名の方が参加して下さいました。

ふれあいセンター福祉作業所に比べると、ほとんどの方が二十代のように、若い方が多いという印象を受けた。

持参したチラシを全員に配って、九月九日から毎月一回お昼休みにこちらに伺って本やCDの貸出を行うこと、十冊までの本と五点までのCDが借りられること、二回目は一〇月一四日に伺うことなどを説明した。そのあと、「今までに図書館で本を借りたことのある人？」と聞くと、四名の方が手を挙げてくれた。

しかし日頃緑図書館に来てくれる二人は手を挙げなかったのです、四人の他にも、本は借りなくても図書館を利用して人は何人かいると思われた。それにしても図書館から本を借りたことのある人は一割しかないというのだ。

一通りの説明の後、こんな本やCDがありますというのをPRしたが、持つて行ったチラシに描いてあるドラえもんのマンガを指で指している方が何人かいた。「希望の本やCDがあつたら、持つてきますから、教えてください。」と尋ねたが、最初は皆遠慮して話してくれなかった。

しかし、一人の方がチラシを見ながら挙手して下さり、「サッカーの本」と希望を言ってくれたのを皮切りに次々と手が挙がり大勢の方々から次のような希望が出された。

「サッカーの本、雑誌（サッカーマガジンやダイジエスト）・読売ジャイアンツの本・デイズニールランドの本・セーラムーンのマング・野球の本や雑誌（ベースボールマガジンやナンバーなど）・相撲の本・松井秀喜の本・パンの本（これはパン工房の職員からのリクエスト）・SMAP、浜崎あゆみ、モーニング娘、タッキー&翼のCD・ポケモン、ハム太郎、セーラムーン、ドラゴンボール、ドラえもんのCD・六甲おろ

しのCD・ジャイアンツの選手別応援歌のCD」など。

また、ビデオの要望もあつたが、貸出期間が一週間のために持つてこられないことを話し、直接図書館へ行けば借りられると話した。



## フィリピンマッサージを 体験しました

平瀬 徹



九月十一日、愛・地球博のフィリピンパビリオンで行われているアロママッサージ（ヒロット）を体験しました。

ヒロットとは、「位置を整える」という意味で、元来、伝統的な助産師を指していたそうです。

助産師は、出産前から安産になるよう腹部などをマッサージし、出産に立ち会うのはもちろん、その後も子育てのアドバイスをしていたことから派生し、現在では健康のため血流を整えるマッサージ自体も意味するようになったようです。

ヒロットは、フィリピンの民間医療で言う「ピレイ」と「ラミグ」の状態から人体を解放することを目

指す施術で、ピレイとは神経や血管がふさがった状態、ラミグは筋肉や関節が冷えた状態をいうそうです。

フリーピン館に近づくと、甘い香りが



漂ってきます。ココナツの実は堅い殻から切り出したタイル大のパネル七万六千枚がはられた直径七メートルの繭の二階で、ヒロットは行われていました。

繭の一階部分では各種エッセンス・オイルの芳香を自由に楽しむことができ、一度目に訪れたときはココナツのイスに座ってくつろぎました。

二度目に訪れたときは、フリーピン館の前に八時五十分着だったのに、何と三人前で一日分のマッサージ予約は終了。

そこで、名古屋と大阪のヘルスキーパーを中心に設立し、現在は開業・勤務マッサージ師も加わって毎月勉強会をしている「現代鍼灸手技療法研究会」の勉強会の一貫として、たとえ五分でもマッサージ師の方々にお話を伺う時間を作っていただけないだろうか」というお願いをしたところ、私たちのために一時間空けて下さいました。

当日は視覚障害者七人、晴眼者一名の鍼灸マッサージ師と、ガイドヘルパー五名で訪問。

当初は全員が少しずつ体験させていただけるという

ことでしたが、マッサージチェアが三台しかなく、六人が一般のお客様と同じ十五分という条件で体験させていただくことになりました。

「マンギヒロット」と呼ばれるマッサージ師はすべてフリーピン屈指の癒やしリゾート施設「ザ・ファーム・アット・サン・ベニート」とマクタン島の「シャングリラ・リゾート」から来ているプロばかり。

国家資格はなく、三カ月程度の研修を受けた者に対し、高級ホテルが独自に認定しているそうです。また、視覚障害者は、空港内の施設で施術をしているそうです。

今、自由貿易協定でタイのマッサージ師を日本に受け入れるかどうかが問題になっていますが、フリーピン国内では、観光客のスパだけでなく、物価が安いため余生をフリーピンで過ごすという日本人のために、日本人に合ったマッサージを普及させたいという考えがあるそうです。

今回のフリーピン館の無料マッサージサービスも、フリーピンに永住する高齢者をターゲットにしていたのかもしれない。

実際の手技は、術者がオイルを手に塗って、圧迫や輪状揉捏をします。

そして、ときには圧迫しておいて皮膚を寄せるよう

な手技もありました。オイルを使うので、皮膚と筋肉がすれて炎症を起こすことがないのだと思います。

この特製オイルは、フィリピンの国花であるサンパギータ（ジャスミン）から抽出したサンパギータオイルと、バージンココナツオイルを交ぜて作ったもので、実際に触らせていただきましたが、とてもサラサラしていました。

圧迫するときに、親指以外の指を組んだ状態ですることもありました。

背もたれが高いイスに座った状態で後ろから施術するので、背部は揉みにくいだろうと思って体を起こすと、「リラックス、リラックス」と言われました。

テレビのインタビュに答えていたイケメンマッサージ師は、イランイランを使っていると言っていましたので、症状や部位によってオイルの配合を変えるのかもしれない



ません。

私は頭から背中をマッサージしていただきましたが、テレビで体験していたアナウンサーはハンドマッサージだったと思います。

日本人のマネージャーの方から「一緒にフィリピンに行きませんか！」と声をかけられました。

顔面のマッサージ手技など、すぐにも使いたい技がありましたので、これを機会にフィリピンと日本の手技の交流もできるといいなあと思いました。



## 酔夢亭読書日記 第十二回

安田 章



世の中にはカタカナ語が好きで大人が大勢いるもので、そんな人が話していることを聞いているとなんとか疲れてくるし、その場を逃げ出してしまいたくなるのは私だけであろうか。何か嘘臭いし、こやつ本当に分かって話しているのか、と勘繰りたくもなる。

「そのタスクはコラボとしては余りやりたくないな、クライアントにとってリスクが大きすぎるよ。コストパフォーマンスがいまいちだし、適当なリスクヘッジも見あたらないんだなあ、これが。それでなくと

もルーティンに追われているわけだし、スキーム的には如何なものか。もちろんスキル的には問題ないけどね。インセンティブあるかなあ、；やっぱペンディングにしましょうよ、サクッと来ないし、このアジェンダはこれまでにしようよ。」

ひとつひとつのカタカナ語の厳密な意味は不明確でも何となくうすばんやりと分かったような気になるが、どうも実が感じられない。

話し手を軽蔑したくなるが、意味がよく分からないから何かこちらの知性が劣っているようでもあり、癪である。という方の為には、「大人語の謎」（糸井重里監修 新潮文庫）がオススメ。カタカナ語なんでものは舞台裏と用法を知ってしまえば他愛もないわけで、この本を良く研究して、この手のこけおどしにであつたら反対に多いに笑つてしまおう。

謎の隠語シリーズなるものもあつて、例えば以下の会話の意味するところは分るだろうか。

「そこは千駄ヶ谷の出方しだいですねえ。大手町のほうは大丈夫なんですか？」

「まあ、麹町しだいじゃないですか？」

「麹町は人形町の件があるから怪しいですね。」

「そうだな。となると、あとは曙橋か……」

世に棲息していると、この手の会話がそこかしこで

交わされている。分つていなくとも分かつたような顔をしてやり過ぎしていくのも処世の術というものだろうか。

私のようなマジメ人間はストレスが溜まって溜まっていたしかたない。自分の実力が一〇あるとしたら二か三くらいしかださないう人間って奥ゆかしいではないか。

閑話休題。あやふやに想像していると実像に直面したとき、ギャップの大きさに幻滅したりすることもあり得る。

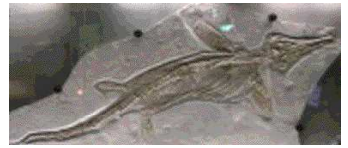
「想像」という言葉は韓非子の造語で、解老第二十に「人は生きた象を見ることはほとんどない。そこで、死んだ象の骨を得てその絵図を考え出し、それによつて生きている姿を想像した」（金谷治訳注）とある。想像力とはさながら考古学のようなのである。

イギリスのライム・リージスに住むメアリー・アニングという少女は町でいちばん不幸な少女であつたが、十二歳のある日、イクチオサウルスの化石を掘り出し、高い値段で売つて家計の足しにしたという（「発明家は子ども！」マーク・マカッチャン 晶文社）。

イクチオサウルスは、「魚のようなトカゲ」という意味らしく、いるかみたいな格好をした爬虫類であ



る。何百万年も前に絶滅しているイクチオサウルスの化石は現在、メアリーが発掘した物ではないが、税込み五二五万円なりでインターネット上で売りに出されている。メアリーが生きていたのは一八〇〇年代の始めと言うから、いくらくらいで売れたのだろうか。



ところで韓非子の解老第二十というのは老(子)を解く、すなわち「老子」本文の解釈をしているわけだが、この「老子」自体が想像を掻きたてられる対象でもある。何を言っているのかよく分らない、という意味で。

「目をこらしても見えないから、すべり抜けるものとよばれ、耳をすましても聞こえないから、かぼそいものとよばれ、手でさわってもつかめないから、最も微少なものとよばれる」「それが上にあっても明るさはなく、それが下にあっても暗さはない」「それらは状(すがた)なき状、物とは見えない象(かたち)とよばれ、はっきりとはしないそれらしきものとよばれる」(老子第十四章 小川環樹訳注 中公文庫)。

わけが分からないが、想像力を掻きたてられるではないか。サルトル(ロカンタン)がマロニエの木の根

っこを見てなぜ嘔吐したのか。薬物摂取の為という説もあるが、そんな解釈は実存主義者サルトルに対して失礼であろう。想像力を發揮すれば尋常ならざるものが眼前に彷彿としてくることがあるわけだ。

仏教で九相図というものがあるそうで、死んだばかりの死体から始まって、最後は骨と髪の毛のみが荒野にびようびようと残る様をえがいているわけで、どんな美人であつてもいずれはそうなるのだと観ぜよ、というわけだ。

修行が進むと美人を見るたびに肉体が膨張し、腐敗し、悪臭を放ち、蛆がたかり…などを一気に想像できるようになるわけで、そんなことになってしまったならマロニエの木の根っこを見て嘔吐するどころの話ではなくなる。

想像力の産物といえば、発明発見などはその最たるものである。一八〇〇年代始め頃点字を発明したフランスのルイ・ブライユも大いに想像力及び創造力を發揮した。

三歳の時、父親の仕事道具である錐で目を突いて失明したブライユは、わずか四十三年間で生を燃焼させたが、記念館になった生家の入り口には以下のようなプレートが掲げられているという。

『一八〇九年一月四日、ルイ・ブライユはこの家に

生まれる。盲人のための点字による筆記法を發明し、目の見えない人々に知識の扉を大きく開いた』(前掲

「發明家は子ども!」より)

想像力について想起し始めるとキ

リがなくなるが、例えば将棋や囲碁のプロなどはどれぐらい手を読めるのかなどいうことも興味深い。

羽生善治「決断力」(角川oneテーマ21)、藤沢秀行「野垂れ死に」(新潮新書)。私の好みは後者であるが、いずれにしてもプロの勝負師はすごい!

(以下次号)

【以下は、宇都宮の小池上惇先生からいただいた原稿です。

前号に引き続き、賀川友吉様の旅行記です。】



二〇〇五年の五月、私は、アフリカのジンバブエとザンビアの共和国にあるビクトリアの滝を訪れる機会があった。



ビクトリアの滝は北米にあるナイアガラの滝、南米にあるイグアスの滝とともに世界三大瀑布に数えられる。私はナイアガラの滝はニューヨークマラソンに参加した時にオプショナルツアーで見たことがあり、イグアスの滝も個人的に行つたことがあったので、かねがねビクトリアの滝も機会があればぜひ行ってみたいと思つていた。そんな時にこのツアーを知り、真つ先に申し込んだのである。

ガイドの説明によれば、この滝は、イギリスの探検家リビングストンにより発見され、当時の国王の名を取つて、ビクトリアフォールズと命名されたことである。現地のことばでは「雷鳴のとどろく水源」というそうである。

名前のとおりその轟音はすごいものだった。いくつかの雷が連続してとどろいているように私には感じられた。

この滝は、アフリカで第四番目に長いザンベジ河の中流に位置し、幅は一七〇〇m、高さは約一〇〇mも

あり、滝壺に落ちた水は落差が大きいのでしぶきとなつて一五〇m以上も空中に舞い上がる。水量の多い五〇六月ごろには、それが豪雨のようになって落ちてく



るのである。

この広い滝は、大きな岩により六つのパートに分かれており、それぞれに眺めやすい見所が設けられていた。一年中降り注ぐ大量のしぶきは、周囲の植物を潤し常に青々と茂らせ多くの動物の生息地となつていゝる。遊歩道は良く整備されており、レンタルのレインコートなども用意されていた。

まず最初にジンバブエ側からの観光である。バスを降りた時から、名前のように遠くに雷鳴のような音が聞こえていた。全員が雨具を用意をしてコースに向かつた。私も非常用の簡単なカッパを着てビニールの靴をはいて向かつた。最初は小雨ぐらいなので特に問題はなかつた。

この辺では、太陽が出るときれいな七色の虹が見えたとそうで、あちこちから「あつ、虹だ。きれいだね」という感嘆の声があがっていた。コースに従つて次から次へと見所を移動していった。そのうちにナイフブリッジというところに差し掛かつた。

ここはすごい所だつた。まるで豪雨である。雨が四方八方、いや上下からも降ってくるような所だつた。

少しの隙間から雨が入りそれが皮膚を伝わって靴の中までも入り、私は靴下までびしょりになつてしまつた。ちようど、わが故郷、栃木県の雷雨の中を突破

するような感じだつた。

観光客の中には水着を着てサンダルばきの人が出たがこれが一番良かったように思う。誰もががずぶぬれになつたのだから生涯忘れられない思い出になつたことだろう。

ザンベジ河の反対側はザンビア国である。私たち一行はザンビア側からも見物することになつた。橋のたもとには税関があり、まず、ここで出国の手続きをしてバスに乗り、ザンビアに渡つた。またここで入国の手続きをして滝の見物をしたのである。

相変わらずここでも物売りや物乞いがぞろぞろ寄つてきていた。帰りも同じ手続きをして戻つたのであるが、ぬれた洋服や靴は気候が暖かいのと空気が乾燥しているので三時間もするとほとんど乾いてしまい、あまり気にならなかつた。

ついでながら、ナイアガラの滝の観光についてでも思い出しながら書いてみよう。

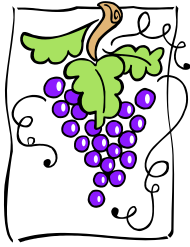
ナイアガラの滝は、アメリカとカナダの両方にまたがっており、五大湖の

エリー湖からオンタリオ湖に流れるナイアガラ河の所にある。ビクトリアの滝に比べると、こちらはおとなしいように私には思えた。



滝壺には遊覧船があり、これに乗りしぶきのかかる近くまで行ったことを思い出す。また、ここは、眺めの良い滝の横からや、真後ろからも見る事ができるようになっていた。滝の裏にはトンネルがあり、ここを入っていくと堂々と落ちていく滝の裏側に出る。威勢良く落ちる水以外は何も見えないが、やはり珍しい光景である。

イグアスの滝はブラジルとパラガイ、アルゼンチンの国境付近にある滝で、世界最大といわれている。私は、個人的に行ったものであり、夕暮れが迫り、あまり時間もなかったので詳しく見たような覚えがない。すごくひろい滝が大きな音をとどろかせて、山のよな所から落ちていたような気がした。今度行く機会があったら、ゆっくりそれぞれの国から見物したいものである。



## 点字で投票しています

岡田 健嗣



去る九月一日、衆議院議員選挙が行われました。結果は、皆様ご存じの通りです。

私は仕事の都合で、九月五日に「期日前投票」を点字で投票して来ました。

以前は「不在者投票」の制度しかありませんでしたが、現在ではこの「期日前投票」という制度が導入されて、多くの人が利用していると言われています。

私も「参政権」を行使するには投票するしかないかと考えて、この「期日前投票」に出かけております。もっとも、「不在者投票」と「期日前投票」の制度が併存している現在、どのように相違しているのか、今一つ判然しません。

点字での投票は、私が選挙権を取得した当時には、既に当然のこととされていきました。

しかし考えてみれば、婦人参政権を含んだ「普通選挙」が実施されたのが戦後のことですから、「点字投票」の歴史はさらに浅いのではないかと、ほんのちょっとだけ調べてみる気になりました。

この調査にはもう一つ理由があって、折角投票する

のであるから、用紙にちゃんとした文字、漢字の点字である（漢点字）で記入したいという希望とともに投票所へ赴きたかったからでした。

結果は私の予想を遥かに超えたものでした。

私の予想は、「断られるであろう」でした。それは正しかった。私が予想していたのは、「開票所で判読できないものは、文字とは見なせない」という答えでした。もしそうであるならば、「漢点字」の読める人に開票に当たってもらえばよろしい。

今回の選挙には間に合わなくとも、今後の検討に委ねることは可能だ、そう考えて、そのような要望を提出する積もりでおりました。

ところが選挙管理委員会からの答えは、「公職選挙法に、使用してよいとされる点字が一覧表になっていて、それ以外の点字の符号は、文字とは見なさないことになっている」というものでした。

その法文と別表を掲げます。これは、公職選挙法の「点字投票」に関わる本文と、施行令です。

## 「公職選挙法」

### （点字投票）

第四十七条 投票に関する記載につい



ては、政令で定める点字は文字とみなす。

## 「公職選挙法施行令」

### （点字投票）

第三十九条 法第四十七条の規程によって盲人が投票に関する記載に使用できる点字は別表第一で定める。

二 盲人である選挙人は点字によって投票をしようとする場合においては、投票管理者に対して、その旨を申し立てなければならぬ。この場合においては、投票管理者は、点字投票である旨の表示をした投票用紙を交付しなければならない。

（別表参照 頁十四～頁十六）

たったこれだけの文言です。

ここで言われていることは、別表に掲げられていない点字符号を使用した場合、文字とは見なされず、無効票として処理されるということです。（ご覧のように、この表に掲げられている点字符号の中には、誤りと思われるものも含まれています。）

一般の文字（墨字）では、このような規定や別表はないばかりか、候補者の氏名をその候補者が登録した文字であれば、漢字で記入することが当然とされている。

ます。それに加えて、候補者が登録していない文字、「ひらがな、カタカナ、ローマ字」での記入も、誤記を犯さない限り、有効とされています。

さらに、たとえば私が立候補をしたとして、一般の選挙人が私の名前を記入しようとして、ひらがな、カタカナ、ローマ字の何れかで「おかだけんじ」（正しくは「おかだけし」と記しても、無効とはされません。できるだけ選挙人の意思を尊重して、全く誤記としか認められないものを除いて、有効とすることになつてゐるからです。

しかも誤記であつても、意図したものでなく、その意思が判読できれば、有効票として扱われます。これは、私が投票できる選挙区の、選挙管理委員会からのお答えから申し上げられることです。

「点字投票」に関しては、右の法令とは別に、点字の打ち損じが無効票につながることも多いという話を耳にします。

点字は、熟練者であつても打ち損じることの多い文字です。ましてあの投票所の不安定な書記台の上で、備え付けの質の悪い点字器を使つての記入ですので、点字に慣れない者にとっては、誤記を犯し易い条件が揃つてゐると言えます。

そして選挙人にとって、投票した投票用紙が有効と

判断されたか無効と判断されたかは、確認するすべがありません。有効票を増やすべく投票用紙の解読にこれ努めるといふのが、選挙人と開票人との信頼関係であるとするれば、〈漢点字〉の使用の可否以前に、「点字投票」の開票が公平に行われているかどうかという、あまり考えたくない事態に曝されてもいるようなのです。

この「点字投票」に関する法令は、国会の決議を経て、昭和二十五年に施行されたものです。

従つて、視覚障害者（この法令では「盲人」）が点字の漢字である〈漢点字〉を使用して、正しく候補者の名前を記入したいと望んでも、現場の選挙管理委員には、それを受け入れるか否かの検討すら許されていません。

〈漢点字〉を国政選挙や地方の議会の議員、地方自治体の長の選出の際に使用して記入した投票用紙が、有効票として認知されるためには、すなわち国会の決議を以て法令を改正しなければならぬのです。

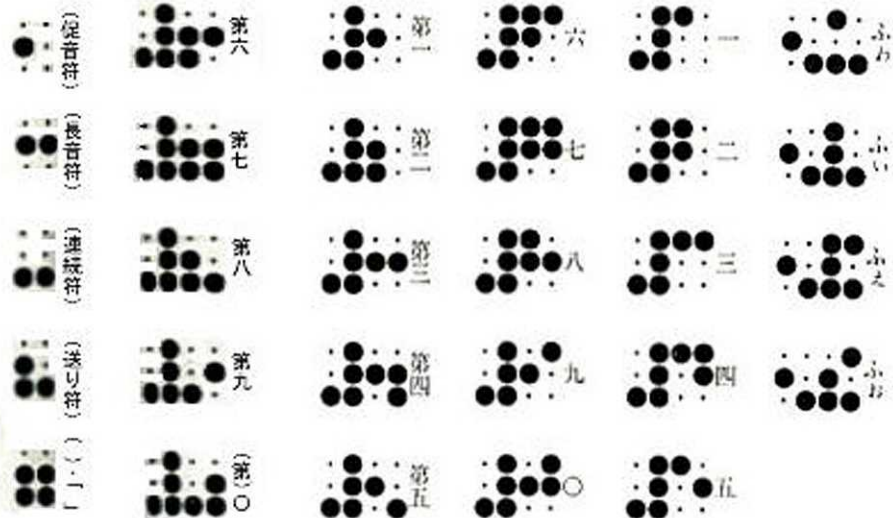
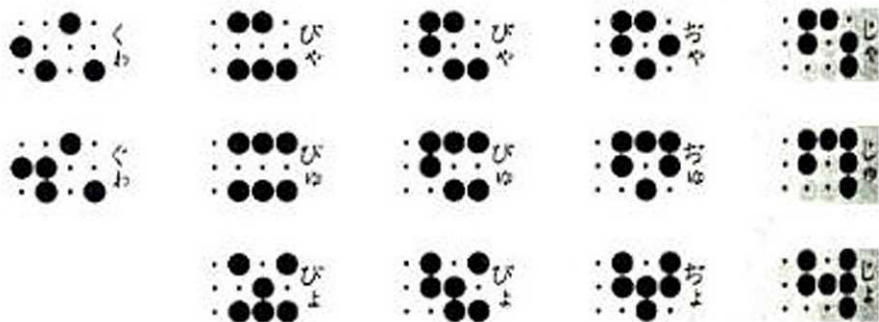
このように「点字投票」には、国会の決議を経た法令の改正と、開票の公平化という投票人と開票人との信頼関係の構築という、これまで問われて来なかつた〈基本的人権〉に関わる課題が横たわつてゐるように、私には見えて来ました。



			し は	は
ち や	し や	あ や	ひ	ひ
ち ゆ	し ゆ	あ ゆ	ひ ゆ	ひ ゆ
ち よ	し よ	あ よ	へ	へ
			は よ	は よ

あ や	り や	み や	ひ や	に や
あ ゆ	り ゆ	み ゆ	ひ ゆ	に ゆ
あ よ	り よ	み よ	ひ よ	に よ





## 〈差別語・不快語〉考(3)

岡田 健嗣

〔補遺〕 「文盲」は

メタファ? (否!)

過去三回に渡り、「文盲」という語をキーワードに、「差別語」あるいは「不快語」と呼ばれる語彙について考えて来た。

確かに「差別」の対象となり得る(?) 視覚障害者である私も、このような語を浴びせられるのは、正直いやなものである。

また哀れみや言われなき同情の語をかけられるのも、居心地の悪いものである。

しかしそれがどのようにして出現したかを考えると、人間の織り成す世界とは、そのようにしてしか成り立たないものなのかという、諦念の海に沈んでしまいうさである。

私に引き付けて言えば、幼児期は強度の弱視であった。強度の弱視というのは、一般的には「めくら」である。

普通は見えていて当然のものが見えないのであるから、私の目は、目としての役割を果たしていなかったのである。

そういう目は、無いに等しいのである。子供同士のビー玉やメンコやベーゴマなどは、得意不得意はあっても、誰でもがやる遊びであったが、私にはうまくできなかつた。正月のたこ揚げや羽根突きも同様であつた。

近所の小さな女の子が、お菓子を買いに行きたいけれど、その付近にいじめっ子がいて、一人では行けないからと私に用心棒を頼んだことがあつたが、たちまち氣付いて、「他のお兄さんに頼むからいい」と言つて、去つて行つたこともあつた。

しかしそうではあつても私には、強度の弱視を以て、いじめられたり排除されたりという記憶はない。このことも恐らく明記するべきことであろう。

その後、盲学校に入学すると、状況は一変した。強度の弱視である私も、目が見える方に数えられる世界に入ったのである。

当時盲学校では、数の計算の指導に、算盤が使用さ



れていた。

点字では筆算はできない。算盤は計算の手段として、大変有効であると見られていた。

私は、商家の番頭さんが使うような大きな算盤を買ってもらい、その珠を弾くようになった。

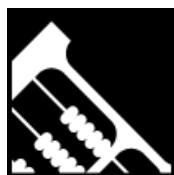
弱視であるから伝票の計算はできない。専ら読み上げ算である。算盤の珠を脳裏に浮かべれば、暗算もかなりの桁数をこなせるようになった。

しかし、盲学校には弱視ばかりが通っている訳ではない。全盲の生徒も数は少ないが在学していた。

その中には、私など及ばないとはいじめから競争の意欲を失わされるほどに利発な生徒もいた。

そのような生徒も計算には算盤を使うよう指導されていたが、その算盤というのが、私達が使っているものとは全く違って、将棋の駒を小さくしたような木片の根の部分を含めて、前後に倒れるような仕組みになっているものであった。

五の珠（木片）が一つ、一の珠（木片）が四つ、配列は算盤と同様だが、その操作は、決して楽なものではないように、私にも想像できなかった。私達もこのような生徒と一緒に



読み上げ算に向かうのであるが、これは頭の出来や運動神経の発達度などとは関わりないもので、読み上げの速度や計算の桁が増えるに連れて、付いて行けなくなるのであった。

後年私も視力を失ったのだが、現在あるような音声電卓が出る前には、何とか計算の手段を確保しないと、全盲用の算盤に挑戦したこともあった。全く手に負えるものではなかった。

つまり、盲学校以前に私が感じていたものを、盲学校内では、全盲の生徒に、私が感じさせる側に立っていたということになる。

恐らく意識せぬままに、もつと多くの、色々な局面で、そんなことが繰り返されたに違いない。

しかし彼らの生活も、私の盲学校以前の幼児期のそれと同様に、格別のいじめや排除はなかったはずだし、私も全盲の生徒と分け隔てのない生活を営んでいたと言っても、嘘にはならないはずである。

にも関わらず、私は何か引っかかりを感じてこのようにパソコンのキーボードに向かっている。それは何だろうか？

《盲千人目明き千人…世の中には道理のわかる人もわからない人もそれぞれに多い。》

《盲、蛇に怖（お）じず》 物事を知らないために、かえって物おじをせず、向うみずなことをする。

近來俳諧風躰抄(上)「この道の重きを知らぬ者、目くら蛇に恐れずといへるごとく、口に任せて言ひ散す事」

右は『広辞苑』から任意に引いたものである。「盲人目明き千人」は、「道理のわからぬ」として「盲（めくら）」が用いられている。

もう一つ、「目が明いていても盲同様にものわからぬ者が、同じくらい大勢いる」という解釈もできるのではないか？この場合も、「盲（めくら）」は「道理のわからぬ」ことを表す。

違いは、「目明き」が、「道理のわかる」ことを指すか、「盲」と同様に「道理のわからぬ」者もいると解釈するかである。後者に解釈した場合、このような人を、「明き盲（めくら）」と呼ぶ。

「盲、蛇に怖じず」も、「盲（めくら）」は目が見えないのだから、怖いもの知らずだ、目が明いていても向こうみずな人がいるが、そんな人は「盲（めくら）」と同じくらいものわからぬ人だ、という意味である。

何故これほどに「盲（めくら）」が、「わからぬ」という意味に用いられるのであろうか？当事者である私達は、とかく「そんなことはない」と申し立てがちである。

しかし、ここでこれらの語彙は、実態から引き出されたものであつて、現実の視覚障害者の振る舞いに根差して用いられたと考えたらどうだろうか？「わからぬ」というのは、確かに物事の理解に乏しいことを反映しているので、「盲」はやはり「わからぬ」のだとしたら、私達は一体どうすればよいのであろうか？

一度認めてみるという手がある。

「わからぬ」のが実態だ、目が見えないために、世の中が見えないのだ、世の中が見えなければ、道理のわからぬことを口走る、それが「盲（めくら）」なのだ。肩の荷を下ろして、ここから歩を進めよう。

「文盲」も同様に受け入れてはどうだろうか？これは既に幾度も書いて来たことだが、日本の視覚障害者にとっては、「文盲」の「盲」は、確かに「わか

らぬ」なのであって、決して「メタファ」などではない。

日本語の文字表記にとつて欠かせない〈漢字〉を、触読文字として使用することができるようになつて、四十年に近い年月が経つた。

これで「文盲」からはおさらばだ、そう思った人も多いはずだ。私もその一人だった。

しかし〈識字〉がこれほどまでに困難なことだといふことを、私達は忘れていた。

「我が国では、〈識字〉は達成されている」、何故そう考えられているかと言えば、初等教育を受けない人は皆無だといふことを裏付けとして、文字の読み書きの実態でなく、「十五歳以上の国民の中に占める、初等教育修了者の割合」を〈識字率〉といふ、公式見解はこう言っている。

このように、〈識字〉は、初等教育なしには果せないという現実を表していて、〈識字〉というより、初等教育率を呼ぶ語としての意味合いを強くして来た。

しかしそのことは、義務教育制度が実現して来たことを表すのであって、逆に初等義務教育から外れたひとにとっての〈識字〉には、一步も踏み込まな

いものでもある。

たとえば明治生まれの女性の多くがそうであったように、初等教育を受けられなかった人々にとつて、文字を習得できる機会はごく少なく、そのまま一生を終えるのが一般であった。

私の年代の者は、そのような女性を沢山知っている。

その女性たちが一生を終えることによって、我が国の〈識字率〉は、限りなく百パーセントに近づいたのである。

その意味で、現在の我が国の視覚障害者も、〈識字〉の機会を得られぬままに措かれるのか、「漢字の教育がなされない」という、曲がりなりでも初等教育がなされている現状から見れば、このような状況は、行政ばかりでなく、視覚障害者自身にも問われているのだと考える。

自らの〈識字〉をどうするか、耳に届かない声に、耳を傾けて行きたいと思う。



## ご報告とご案内

### 一 東京の『漢点字訳ボランティア講座』が 始まりました。

本会がこの六月から七月にかけて行いました講座に引き続き、東京でも、NPO法人・トータルヒューマンネット二一の主催で、一月五日を初回に、計四回の講座が始まりました。

十年前に横浜からスタートしたこの活動も、いよいよ東京に地歩を築こうとしております。

「うずれば」にご紹介致しましたように、毎日新聞社様のご厚意で、講座の開催を記事にしてくださいました。

他に読売新聞と東京新聞にも、小さな募集記事として、お取り上げいただきました。各社様には、心より御礼申し上げます。



掲載から応募期限までごく短い時日しかなかったにも関わらず、ご応募は一六〇件を超える数に登りました。ご参加いただけなかった方々には、大変申し訳なく存じております。

今後このような機会を作って行くべく、努力する所存でございます。

講座終了後には、本会のような組織的な活動に移行していただければと考えております。

本会で行った先の講座も同様ですが、この四回の講座は、私たちがこれまで行って来た活動をご紹介して、ご理解とご賛同をいただいた上で、実際の活動にご参加いただきながら、漢点字書の製作の実際をご存じいただくということを目的としています。

受講者の皆様には、講座は四回で終了しますが、その後の活動にも引き続きご参加賜りますよう、お願い申し上げます。

活動の活発なグループになりますよう、願って止みません。



## 二 新しい会員の皆様の活動の現況

六、七月に行いました本会の講座にご参加下さいました皆様は、現在、入力・校正という、漢点字書製作の、一連のプロセスに身を置いていただきながら、作業の要点をご理解いただいております。

一冊、二冊と、実際の漢点字書が完成することです。手応えと喜びを感じていただけるものと存じます。

本会では、基本的に漢点字訳でなければ味わえない書籍の漢点字訳を目指しております。

本誌の次号辺りで、具体的な成果のご報告ができれば幸甚です。

## 三 本誌を、国立国会図書館へ

寄贈致しました。

前号発行と同時に、本誌のバックナンバーを、国立国会図書館へお送り致しました。

先日お受け入れ下さった旨のご連絡をいただき、本号以降



も、順次寄贈させていただくことになりました。国会図書館の担当の方をはじめ、多くの皆様のご尽力の賜物と、心より御礼申し上げます。今後は、漢点字書の納本を実現すべく、努力して行く所存でおります。

E-MAIL:

[eib\\_okada@ybb.ne.jp](mailto:eib_okada@ybb.ne.jp)

URL:

<http://ukanokai.web.infoseek.co.jp>

表紙絵

岡 稲子

次の発行は十二月十五日です。



1/8  
卵を生む揚羽蝶(6つの卵を生みました)

※本誌(活字版・テープ版・ディスク版)

の無断転載はかたくお断りします。

漢文のページ

子夜呉歌

盛唐

李白

長安一片月

萬戸擣衣聲

秋風吹不盡

總是玉關情

何日平胡虜

良人罷遠征

長安一片の月

萬戸衣を擣つの声

秋風吹いて尽きず

総べて是れ玉関の情

何れの日か胡虜を平らげ

良人遠征を罷めん

子夜呉歌 Ⅱ 晋代に流行した歌謡の名。

四世紀、呉の地に住む子夜という女性が自作の曲を哀調を帯びた調子で歌って人気があつた。この音調に合わせ後の詩人が多くの詩を作つた。

玉関 Ⅱ 玉門関。敦煌の西にある関所。

西域への出口にあたる。

総て是れ玉関の情 Ⅱ 上の三句で示された月、砧

(きぬた)で衣を打つ音、秋

風、これらすべてが、玉門関を出て西域の地で戦う夫への妻の思いをつのらせる。

胡虜 Ⅱ 西域の民族。

良人 Ⅱ 夫。

〈語法・句法〉

A是B 「AはこれB」の形で用いる。是は英語のBeの動詞のような働きをし、AはBであるの意。

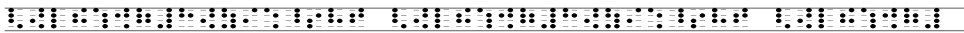
何日 「いずれのひか」と訓読する疑問形。

いつになつたら…か。

「何日は歸年」(杜甫『絶句』)

何れの日か是れ歸年ならん

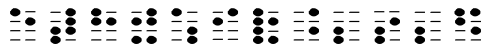




子夜 吳 歌



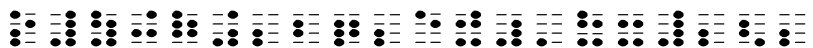
長 安 一 片 ノ 月



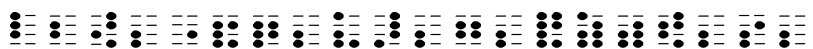
萬 戸 擣 ツノ 衣 ヲ 聲



秋 風 吹 イテ 不 盡 キ



總 ベテ 是 レ 玉 關 ノ



情



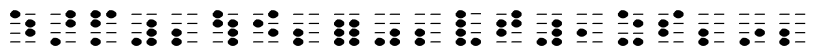
何 レノ 日 カ 平 ラ ゲ



胡 虜 ヲ



良 人 罷 メン 遠 征 ヲ



参照図書：遠藤哲夫『語法詳解 漢詩』（旺文社）  
同『漢文の初級コース』（學燈社）他